

▽ 政策を実現する手段 6 施策

□ 施策 2-4 高齢者福祉の推進

■ 施策の目指す姿 高齢者が自立し、健康に暮らしています。

施策の成果指標	H26現状値	R2目標値	指標の説明
自立高齢者の割合（成果）	83.7%	82.0%	65歳以上の市民のうち、要支援、要介護の認定を受けていない人の割合

▼ 施策を実現する手段 5 基本事業

基本事業 2-4-1 生きがい活動の推進

基本事業 2-4-2 介護予防の推進

基本事業 2-4-3 日常生活の支援

基本事業 2-4-4 地域包括ケアの充実

基本事業 2-4-5 認知症対策の推進

▼基本事業		目指す姿	指標名	R2目標値
2-4-1	生きがい活動の推進	自発的な社会活動を通じて、心の豊かさや生きがいを持った生活をしています。	生きがいを持っている高齢者の割合	↑
2-4-2	介護予防の推進	できる限り健康を保ち、自立した生活を営むための予防をしています。	介護保険の認定を新たに受けた市民割合	4.0%
			介護予防のための行動平均実践項目数（65歳以上の高齢者）	↑
2-4-3	日常生活の支援	地域で日常生活の支援を受け、安心して生活できます。	新しい介護予防・日常生活支援総合事業サービスの利用者数	600人/年
2-4-4	地域包括ケアの充実	介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしています。	連携している在宅医療機関、介護事業所の数	↑
2-4-5	認知症対策の推進	認知症を正しく理解し、地域での見守りが行われています。	認知症の方への対応方法を知っている市民数	3,770人

▽ 政策を実現する手段 6 施策

□ 施策 2-5 障害者（児）福祉の推進

■ 施策の目指す姿 障害者(児)がその適性や能力に応じて、安心して暮らしています。

■ 施策の成果指標	H26現状値	R2目標値	指標の説明
障害者（児）がその適性や能力に応じて、安心して暮らしていると思う割合（成果）	60.6% (24年度)	↑	障害者福祉計画アンケートで、「障害の特性や能力に応じ、安心して暮らしていると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した障害者(児)の割合

▼ 施策を実現する手段 4 基本事業

基本事業 2-5-1 自立支援の推進

基本事業 2-5-2 地域生活支援事業の利用促進

基本事業 2-5-3 児童発達支援の充実

基本事業 2-5-4 各種手当給付・医療費等助成事業の充実

▼ 基本事業	目指す姿	指標名	R2目標値
2-5-1 自立支援の推進	適性や能力に応じた適正なサービスを受けることができます。	自立支援給付の延べ利用者数	—
		入所施設から地域生活へ移行した人数	—
2-5-2 地域生活支援事業の利用促進	適性や能力に応じた地域生活支援を受けることができます。	地域生活支援事業の延べ利用者数	—
2-5-3 児童発達支援の充実	適正や能力に応じた適切な療育と専門的な相談を受けることができます。	適切な療育サービスが受けられていると思う保護者割合	↑
		発達相談を受けた児童の数	—
2-5-4 各種手当給付・医療費等助成事業の充実	手当の給付・医療費の助成により、経済的負担が軽減しています。	延べ特別障害者手当等給付件数	—
		延べ医療費助成件数	—

こころの強化促進事業

担当部 保健福祉部  
 担当課 社会福祉課  
 担当係 障害福祉係

開始年度 H30 終了年度 実施計画 ○ 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計  
 03 民生費  
 項目 01 社会福祉費  
 目 02 障害者福祉費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち  
 施 策 05 障害者(児)福祉の推進  
 基本事業 02 地域生活支援事業の利用促進

<p>事務事業の開始背景、根拠</p> <p>自殺対策基本法(平成18年10月施行)が平成28年4月に改正され、すべての市町村において自殺対策の計画を策定するよう定められました。誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、自殺の防止を図るための計画を策定し、関係機関連携による「生きることの包括的な支援」の推進が求められています。</p>	<p>事務事業の改善改革経過、全体計画</p> <p>平成30年4月 こころの体温計の導入                  5月 こころの健康に関する市民アンケート実施                  7月 多賀城市自殺対策ネットワーク会議の設置                  平成31年2月 多賀城市自殺対策計画の策定                  令和元年10月 多賀城市自殺対策ネットワーク会議を開催                  令和3年1月 多賀城市自殺対策ネットワーク会議を開催</p>
---	---

<p>対象(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>市民</p>	<p>手段(02年度の取り組み)</p> <p>「生きることの包括的な支援」の推進として次の取組みを実施</p> <p>○啓発に関する取組                  ・セルフストレスチェック(こころの体温計)の運用                  ・自殺予防講座等の開催                  ・広報多賀城、チラシ、ポスター掲示や市ホームページ等による啓発</p> <p>○人材育成に関する取組                  ・ゲートキーパー養成講座の開催</p> <p>○連携・協働に関する取組                  ・多賀城市自殺対策ネットワーク会議の開催</p> <p>【宮城県自殺対策緊急強化事業補助金 県10/10】</p>
<p>意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>誰もが自殺に追い込まれることのない社会が実現されています。</p>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	30年度	31年度	02年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 多賀城市人口(共通指標)	人	62,241	62,245	62,154	
	B					
活動指標	C こころの体温計アクセス数	件	10,104	8,158	7,364	
	D ゲートキーパー養成講座開催数	回	3	2	1	
	E 多賀城市自殺対策ネットワーク会議開催数	回	3	1	1	
成果指標	F 自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	人	12.9	23.4	-	
	G					
付記事項						
成果指標Fの自殺死亡率については、宮城県衛生統計年報から数値を取得しており、毎年4月ごろに2か年度前の数値が公表されます。	事業費	合計	千円	433	316	196
		国支出金	千円			
		県支出金	千円	432	292	196
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	1	24	
	正職員人工数	人工	1.1	0.6	0.4	
	正職員人件費	千円	8,800	4,800	3,200	
トータルコスト	千円	9,233	5,116	3,396		

○これまでの取り組みの評価

<p>事業状況</p> <p>○ 順調である                  ■ 概ね順調である                  ○ 順調ではない</p>	<p>自殺死亡率減少に向け、多賀城市自殺対策計画の策定や、計画に基づく自殺対策ネットワーク会議やゲートキーパー養成講座の開催によって、自殺に関する普及啓発を行うことができていることから、概ね順調であると評価しています。</p>
<p>成果向上</p> <p>○ 向上余地は大                  ■ 向上余地は中                  ○ 向上余地は小</p>	<p>関係機関との連携の強化やより広い対象への周知・啓発を進めることにより、成果が期待できることから、向上余地は中と考えています。</p>

▽ 政策を実現する手段 6 施策

□ 施策 2-6 社会保障等の充実

■ 施策の目指す姿 社会保障制度等により、市民の生活基盤が確保されています。

■ 施策の成果指標

※この施策は、基本的に国の制度（公平な負担による社会保障制度）に基づくものであって、国の政策や社会経済状況の影響を大きく受けるものであるため、市としての成果指標は設定していません。

▼ 施策を実現する手段 6 基本事業

基本事業 2-6-1 保険制度の適正な運営

基本事業 2-6-2 生活保護者（世帯）への自立支援

基本事業 2-6-3 公営住宅の充実

基本事業 2-6-4 被災者への生活再建支援

基本事業 2-6-5 生活困窮者への自立支援

基本事業 2-6-6 介護保険サービスの適切な利用

▼基本事業		目指す姿	指標名	R2目標値
2-6-1	保険制度の適正な運営	社会保障における保険制度を理解して、適正な負担を行っています。被保険者の健康管理による医療費の低減が図られています。	国民健康保険税の現年度収納率	91.2%
			介護保険料の現年度収納率	98.0%
			後期高齢者保険料の現年度収納率	99.3%
			一人当たり医療費	388,000円/年
2-6-2	生活保護者（世帯）への自立支援	自立に向けての実情に応じた指導・支援を受けられ、自立しています。	自立による生活保護廃止世帯数（累計）	5年間で100世帯
2-6-3	公営住宅の充実	適切に維持管理された公営住宅が低廉な家賃で提供されています。	市営住宅に入居し住宅が確保された世帯数（入居世帯数）（累計）	5年間で50世帯
			施設維持管理上の苦情件数	60件/年
2-6-4	被災者への生活再建支援	生活再建に向けての指導・支援を受けられ、被災者が自立しています。	加算支援金申請割合（住宅再建）（基礎支援金ベース）	95.0%
			仮設住宅（民間賃貸を含む）入居世帯数	0世帯
			被災者の災害公営住宅への入居割合	100.0%
2-6-5	生活困窮者への自立支援	適切な支援の実施により、相談者の課題が解決され、安定した生活ができています。	支援により課題が解決した人数（累計）	5年間で840人
2-6-6	介護保険サービスの適切な利用	適切な介護事業サービスを受けられ、家族の介護負担が軽減され、介護状態にあった生活ができています。	施設サービスを利用している市民数	463人
			介護サービス事業者・施設への実施指導件数	3件/年

生活保護扶助事業

担当部 保健福祉部  
担当課 生活支援課  
担当係 保護係

開始年度 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計  
款 03 民生費  
項 03 生活保護費  
目 02 扶助費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち  
施 策 06 社会保障等の充実  
基本事業 02 生活保護者(世帯)への自立支援

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
生活保護法に基づき、法定受託事務としての被保護者に対する健康で文化的な最低限度の生活保障の実施はもちろんのこと、自治事務として相談・助言による法の理念に基づいた自立促進が求められています。 本市における昨今の生活保護世帯数の増加に鑑み、生活保護受給世帯の自立に向けた就労支援などを充実して取り組んでいます。	平成20年度 生活相談員を1名配置し、相談事業等を充実化 平成22年度 電子レセプト管理システムを導入し、適切な医療扶助業務を推進 平成23年度 就労支援員を1名配置し、就労支援等を充実化 平成26年度 生活保護システムの改修 生活保護法改正 平成29年度 ケースワーカーの増員 平成30～令和2年度 生活保護基準改定 令和3年1月 被保護者健康管理支援事業の開始

対象(誰、何に対して事業を行うのか)	手段(02年度の取り組み)
生活保護受給世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保護者に対して健康で文化的な生活を維持することを目的として、生活保護基準に基づき必要な各扶助費(最低生活費)を給付</li> <li>専門の生活相談員1名を任用配置し、要保護者などの生活相談及び生活保護申請にかかる面接相談を実施</li> <li>専門的就労支援員1名を任用配置し、ハローワークとの連携を図り、面談、訪問などにより、稼働年齢の被保護者に対する求職、面接方法、履歴書の書き方などの就労支援を実施</li> <li>ケースワーカー(8人)を配置し、被保護者の実情(ケース格付け・世帯類型)に応じた計画的訪問活動調査を実施</li> </ul>
意図(事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
被保護者が、最低限度の生活を営んでいます。	【生活保護費等国庫負担金 国3/4】【県費負担金(生活保護法第73条適用) 県1/4】【生活保護費返還金】

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	30年度	31年度	02年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 各扶助費給付世帯数(延数)	世帯	19,791	20,047	20,321	
	B 生活保護世帯数	世帯	562	571	580	
活動指標	C 生活保護費支給額	千円	1,221,179	1,186,320	1,185,508	
	D					
	E					
成果指標	F [代替]生活保護人数(延数)	人	24,532	24,555	24,507	
	G 稼働による廃止世帯数	世帯	18	29	17	
付記事項						
	事業費	合計	千円	1,263,698	1,227,934	1,244,611
		国支出金	千円	900,996	881,770	870,929
		県支出金	千円	4,703	2,946	2,641
		地方債	千円			
		その他	千円	21,325	9,909	15,645
		一般財源	千円	336,674	333,309	355,396
		正職人工数	人工	9.65	9.95	10.2
	正職員人件費	千円	77,200	79,600	81,600	
	トータルコスト	千円	1,340,898	1,307,534	1,326,211	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	庁内各窓口や関係機関と連携し、生活保護を必要とする方を把握して最低限度の生活を保障しています。また、被保護者世帯への就労支援等によって、稼働により自立して保護廃止となる世帯もいることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	窓口や関係機関と連携し、生活保護を必要とする方を適正に把握していることから、向上余地は小と考えています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	

被災者生活再建支援事業

担当部 保健福祉部  
 担当課 生活支援課  
 担当係 支援調整係

開始年度 H23 終了年度 R03 実施計画  復興計画  総合戦略

会計 01 一般会計  
 款 03 民生費  
 項 04 災害救助費  
 目 01 災害救助費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち  
 施 策 06 社会保障等の充実  
 基本事業 04 被災者への生活再建支援

<p>事務事業の開始背景、根拠</p> <p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した市民を支援するため、被災者総合相談窓口を設け、被災者生活再建支援制度、義援金制度、災害援護資金貸付制度、被災者住宅再建補助金、災害弔慰金制度等の相談・受付・支給等を行っています。</p>	<p>事務事業の改善改革経過、全体計画</p> <p>平成23年度 被災者相談窓口において、被災者生活再建支援の各種制度の相談開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災者生活再建支援制度</li> <li>基礎支援金 平成30年4月10日まで</li> <li>加算支援金 令和3年4月12日まで</li> <li>災害義援金</li> <li>災害援護資金貸付金</li> <li>被災者住宅再建補助金(平成24～30年度)</li> <li>災害公営住宅入居支援金(平成26～29年度)</li> </ul>
--	---

<p>対象（誰、何に対して事業を行うのか）</p> <p>東日本大震災により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた被災者</p>	<p>手段（02年度の取り組み）</p> <p>被災者支援に関する各種制度の説明、相談、申請受付事務を実施(会計年度任用職員1名任用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災者の生活再建に係る加算支援金を案内し、申請受付</li> <li>被災者生活再建支援制度 加算支援金</li> <li>申請期限 令和3年4月12日</li> <li>災害義援金県・団体受入分の支給(東日本大震災・令和元年台風第19号)</li> <li>災害援護資金に係る相談受付</li> <li>宮城県住宅再建支援事業(二重ローン対策)申請受付</li> </ul> <p>【被災者支援総合交付金 国10/10】</p>
<p>意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）</p> <p>被災者が生活再建に必要な各種制度の支援を受けることができます。</p>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	30年度	31年度	02年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A り災証明書が一部損壊以上の被災世帯数	世帯	11,642	11,642	11,642	
	B					
活動指標	C 被災者相談件数	件	1,791	1,045	1,298	
	D					
	E					
成果指標	F [代替]被災者生活再建支援制度申請件数	件	137	25	55	
	G					
付記事項						
対象指標A:多賀城市における東日本大震災の被害状況概要より	事業費	合計	千円	25,206	25,797	11,275
		国支出金	千円	10,670	8,533	2,151
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	14,536	17,264	9,124
	正職員人工数	人工	0.4	0.4	0.3	
	正職員人件費	千円	3,200	3,200	2,400	
トータルコスト		千円	28,406	28,997	13,675	

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	加算支援金未申請者に対し、広報や個別通知を行い、申請へと結びつけていることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	令和3年4月12日の加算支援金申請期限をもって事業が終了しました。

被災者支援総合事業

担当部 保健福祉部  
 担当課 生活支援課  
 担当係 支援調整係

開始年度 H28 終了年度 R02 実施計画  復興計画  総合戦略

会計 01 一般会計  
 款 03 民生費  
 項 01 社会福祉費  
 目 01 社会福祉総務費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち  
 施 策 06 社会保障等の充実  
 基本事業 04 被災者への生活再建支援

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
東日本大震災後の被災者相談は、「解決困難な」課題を抱える被災者の存在が浮き彫りになり、窓口の相談では解決できない伴走型支援を必要とする被災者が課題になっています。被災をきっかけとして、精神的な疾患や問題を抱えている場合も多いため、時間をかけたサポートを要することから、個々の課題に対する支援を伴走型で行う必要があります。また、地域住民も加わり、交流が図れる支援を受けることで、自身の自己肯定感を高めつつ、人とのつながりや意欲の向上の基に、被災者の引きこもり防止・脱却、社会参加につなげる必要があります。	平成28年1月 復興庁新規事業ヒアリング 平成28年2月 第51回多賀城市震災復興推進本部会議 平成28年3月 新年度予算市議会臨時会議決 平成28年4月 委託契約、相談支援センター(トゥインクルたがじょう)設置、業務開始 令和3年3月 事業終了 ※令和3年度からは、生活困窮者自立支援事業において、一部事業内容を引き継いでいます。

対象 (誰、何に対して事業を行うのか)	手段 (02年度の取り組み)
災害公営住宅において生活をしている方や震災により被害を受けた自宅等で生活している方など、東日本大震災による被災者	以下の業務を委託により実施 1 被災者自立に向けた生活相談支援 (1) 求職・就労に関する相談支援(企業訪問や職場体験等実施) (2) 生活再建計画の作成支援 (3) 不動産会社等と連携した転居相談等の支援 (4) その他様々な課題に関するよろず相談 2 「相談支援センター(トゥインクルたがじょう)」において、高齢者等の孤立課題への対応、世代間交流をととした地域社会活性化と生きがい支援 (1) お茶会、健康体操、健康講座、趣味やサークルなどの情報提供 (2) 多世代の居場所や交流の場となるサロンの設置 (3) 多世代が参加できる料理教室等のイベントの開催 【被災者支援総合交付金 国10/10】
意図 (事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)	
生活相談により相談者の課題を把握し、その状況に応じた段階的・継続的な支援により、生活が再建し自立することができています。	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	30年度	31年度	02年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 生活相談者	件	98	72	49	
	B 各種イベント等の延べ参加者数	人	1,999	2,102	1,428	
活動指標	C 生活相談の延べ件数	件	557	502	712	
	D 各種イベント等の開催件数	回	515	475	533	
	E					
成果指標	F 課題が解決され相談を終了した件数	件	6	21	4	
	G					
付記事項						
	事業費	合計	千円	19,406	19,323	22,449
		国支出金	千円	19,406	19,323	22,449
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円			
	正職員人工数	人工	0.25	0.3	0.55	
正職員人件費	千円	2,000	2,400	4,400		
トータルコスト	千円	21,406	21,723	26,849		

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	問題を抱える相談者に対して、各種プログラムを通して伴走型の支援を実施し、課題解決に取り組むことができていることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	令和2年度で事業が終了しました。

生活困窮者自立支援事業

担当部 保健福祉部  
担当課 生活支援課  
担当係 支援調整係

開始年度 H27 終了年度 実施計画 復興計画 総合戦略

会計 01 一般会計  
款 03 民生費  
項 01 社会福祉費  
目 01 社会福祉総務費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち  
施 策 06 社会保障等の充実  
基本事業 05 生活困窮者への自立支援

<p><b>事務事業の開始背景、根拠</b></p> <p>平成20年9月のリーマンショック後、日本経済は大きく後退し、派遣労働者の雇止めが増加するなど労働市場の悪化もあり、住宅喪失者等の生活困窮者への対応が求められるようになりました。一方、生活保護制度も、受給者の急増ばかりでなく、稼働年齢層への就労支援、多重債務や精神疾患等の困難ケースの対応等の課題が山積みになっていました。こうした社会情勢を背景として、第2のセーフティネットを拡充し、生活保護に陥る前の段階における支援強化を目的として、平成27年4月から生活困窮者自立支援制度が施行されました。</p>	<p><b>事務事業の改善改革経過、全体計画</b></p> <p>平成27年4月 生活困窮者自立支援法施行、事業開始 令和2年4月20日 新型コロナウイルス感染症の影響により、住居確保給付金の支給対象拡大 令和3年1月 住居確保給付金の支給期間を最長9か月から最長12か月に延長</p>
--	--

<p><b>対象 (誰、何に対して事業を行うのか)</b></p> <p>多賀城市内に居住する生活保護受給者以外の生活困窮者 (失業者、多重債務者、引きこもり、ニート、障害が疑われる者等)</p>	<p><b>手段 (02年度の取り組み)</b></p> <p>生活困窮者の複合的な課題に対応するため、委託により以下の自立相談支援業務を実施 1 相談を受け、個々の状態に合った支援プランにより、必要なサービスを提供 2 相談者に対し、伴走型による関係機関への同行訪問や就労支援を実施 3 庁内外関係団体とのネットワークづくりと、地域における社会資源の開発(就労体験受入事業所の開拓や支援ボランティア団体の把握)を実施 4 住居確保給付金の支給 【生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金 国3/4】 【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 国】 【住居確保給付金事業費負担金 国3/4】 【生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 国3/4】</p>
<p><b>意図 (事業実施により対象をどのような状態にしたいのか)</b></p> <p>適切な支援の実施により、相談者の課題が解決され、安定した生活ができています。</p>	

○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	30年度	31年度	02年度	
			実績	実績	実績	
対象指標	A 生活困窮に関する新規相談者数	人	275	283	525	
	B					
活動指標	C 自立相談支援の延べ件数	件	2,842	2,696	3,154	
	D 住居確保給付金給付件数	件	5	1	98	
	E					
成果指標	F 相談者の課題が解決した件数	件	153	124	223	
	G					
付記事項						
<p>[住居確保給付金とは] 離職等により住居を失った又はそのおそれのある生活困窮者で、所得及び資産が一定水準以下の者に対し、有期で家賃相当額を支給する制度</p>		合計	千円	13,068	13,262	33,434
		国支出金	千円	9,403	9,470	26,086
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	3,665	3,792	7,348
		正職員人工数	人工	0.45	0.85	1.9
		正職員人件費	千円	3,600	6,800	15,200
		トータルコスト	千円	16,668	20,062	48,634

○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	中長期的な支援が必要な方や複雑な課題を持った方も多く、単年度での解決が困難な場合もありますが、相談者の課題が解決した件数は増加していることから、概ね順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	関係団体や地域との連携・伴走型支援の強化によって、課題解決件数の増加が見込まれることから、向上余地は中と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	